

原野商法にご注意ください!



~ こんな話に心当たりはありませんか? ~

- 過去に購入された土地を高値で買い取ります。そんな話を知らない不動産会社から持ちかけられた。
- あなたの土地を1,000万円で売るので、代わりにこちらの土地を300万円で買って欲しい。
- この土地を整地してから販売するので、整地費用の500万円を負担して欲しい。既に購入希望者がいるので直ぐ売れます。
- ずっと処分できなかったこの土地を私どもが売却します。税金対策も問題ありません。

ちょっとまってください! それは原野商法かもしれません!!



- ・過去にも原野商法の被害に遭われた方が再び狙われています。
- ・すぐに買い手が見つかるようなセールストークで契約を迫ります。
- ・高齢者の方に対し、電話や訪問でくり返し勧誘を行う事例が多発してます。
- ・測量、税金対策、整地費用、土地買い換え(交換)といった言葉を並べ費用 を支払わせようと試みます。
- ・事実に即していない「保証制度」を持ち出して安心を謳い、消費者を契約に 誘引します。

★★★ こんなときは **★★★**

- ・事業者のセールストークを鵜呑みにせず、価格の根拠・契約内容 など十分な説明を求めましょう。
- ・<mark>契約前に</mark>十分な説明を相手に求めましょう。 1 人では判断せず、 家族や周囲の人に相談しましょう。
- ・心配なときや困ったときは、身近な消費者相談窓口に相談しましょう。
- ・少しでも不安な場合には、絶対にこのような勧誘に係わらないよう 十分に注意しましょう。

